

2026年3月12日

東京都港区西新橋三丁目7番1号
株式会社ジャパンディスプレイ
代表執行役社長 CEO 明間純

新設分割に係る事前開示書面

(会社法施行規則第205条第8号に基づく追加開示事項)

株式会社ジャパンディスプレイ（以下「当社」といいます。）は、2025年5月15日付新設分割計画書（以下「本新設分割計画書」といいます。）に基づき、2025年10月1日を効力発生日として、当社の営む車載関連の事業に関する資産、負債、契約上の地位、その他の権利義務を、新たに設立する株式会社 AutoTech に承継させる新設分割に関し、2025年6月6日付で会社法第803条及び会社法施行規則第205条に基づく事前開示書面（その後の変更を含みます。以下「本事前開示書面」といいます。）の備置を開始し、また、同年9月11日開催の取締役会にて、本新設分割計画書における効力発生日を2026年4月1日に変更する旨を決議し、本事前開示書面の一部を変更しましたが、同年3月12日開催の取締役会にて、再度、本新設分割計画書の変更を決議したことに伴い、本事前開示書面の一部に変更が生じたので、下記のとおり変更後の内容を追加開示します。

記

1. 新設分割計画の内容

本新設分割計画書の変更内容は、別紙「新設分割計画変更書」のとおりです。

以上

【別紙】

新設分割計画変更書

株式会社ジャパンディスプレイ（以下「当社」という。）は、当社の車載関連の事業に関して有する権利義務を、新たに設立する株式会社 AutoTech に承継させる新設分割に関し、2025年5月15日付で作成し、2025年9月11日付で新設分割計画変更書により一部変更した新設分割計画書（以下「原計画書」という。）の内容を、以下のとおり変更する。

第1条（効力発生日の変更）

原計画書第7条（分割効力発生日）に定める分割効力発生日を、2026年4月1日から2026年7月1日に変更するものとする。

第2条（原計画書の適用）

本書に定める事項を除き、原計画書の規定及び条件は一切変更されず、本書に定めのない事項については原計画書の定めに従うものとする。

以上

2026年3月12日

東京都港区西新橋三丁目7番1号
株式会社ジャパンディスプレイ
代表執行役社長 CEO 明間純